

令和 7 年度 一般事業主行動計画および女性の活躍状況の公表

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供】

(1) 採用者に占める女性の割合

90%

(2) 労働者に占める女性の割合

81%

(3) 管理職に占める女性の割合

	管理職に占める女性の割合
施設長および園長	75%
課長および課長代理	80%
主任	60%
副主任	43%

(4) 男女間賃金差異（対象期間：2025 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日まで） （賃金：基本給、残業手当、賞与を含む。非正規労働者：派遣社員を除く）

- ・ 正規労働者の男女間賃金差異→93.3%
- ・ 非正規労働者の男女間賃金差異→148.4%
- ・ 全労働者の男女間賃金差異→90.0%

公表日；2026 年 6 月 30 日